



協会けんぽ しが



職場の皆様でご覧ください。

協会けんぽ 年末年始 営業日のお知らせ

年末

令和6年12月27日(金)
17時15分まで 営業

年始

令和7年1月6日(月)
8時30分から 営業

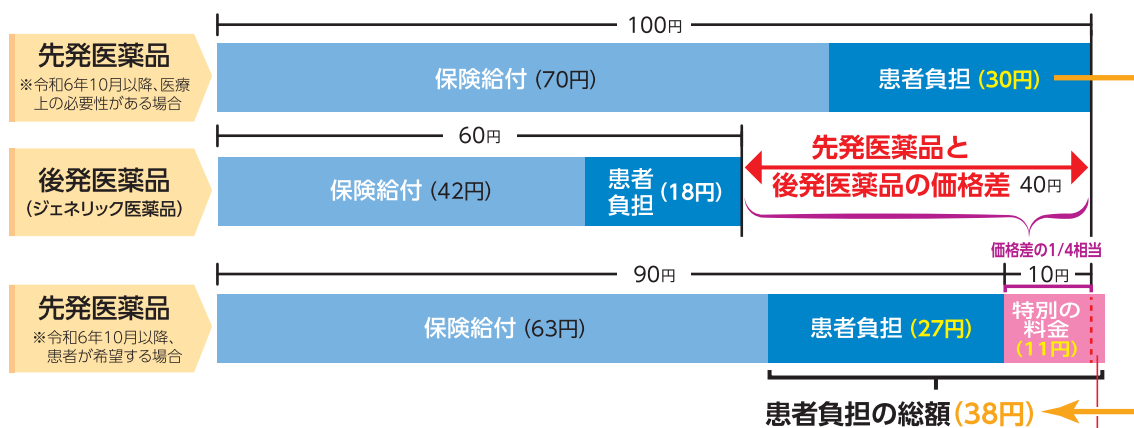
ご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

10月から
導入開始

「医薬品の自己負担の新たな仕組み」について

令和6年10月より、後発医薬品(ジェネリック医薬品)のあるお薬で、患者様が先発医薬品を希望された場合、「特別の料金」をお支払いいただく仕組みが導入されました。「特別の料金」は、先発医薬品と後発医薬品(ジェネリック医薬品)の価格差の4分の1相当の金額になります。この機会に、後発医薬品(ジェネリック医薬品)利用のご検討をお願いいたします。

「特別の料金」の計算について (イメージ：先発医薬品 100円、後発医薬品 60円の場合)



医薬品の自己負担
の新たな仕組みに
ついてはこちら



厚生労働省HP

ジェネリック医薬品は
ありますか?



今年も「医療費のお知らせ」をお送りいたします

協会けんぽでは、加入者の皆様にご自身の治療等にかかった医療費について確認していただき、健康保険事業の健全な運営を図るために、年に一回「医療費のお知らせ」を発行しています。

発送
時期

令和7年
1月10日(金) から
順次

送付先 事業主あて

個別に封入されておりますので、**開封せず**に従業員の皆様へお渡しください。また、退職された従業員の分につきましても、**開封せず**に同封の返信用封筒にて協会けんぽ滋賀支部までお送りください。

診療
年月

令和5年9月～令和6年8月

※令和6年12月までの受診分が記載された医療費のお知らせは、令和7年3月上旬より発行可能となります。

医療費のお知らせに
ついてはこちら



協会けんぽHP

マイナポータルで
医療費通知情報を
確認できます

マイナポータルで
確認する流れはこちら



デジタル庁HP

医療費のお知らせは
確定申告(医療費控除)
に使用可能です

詳しくは

国税庁HP
または
管轄の税務署
まで

セルフメディケーションで健康管理力を高めましょう！



からだの不調や健康への不安を感じたときだけでなく、健康なときに病気を予防したり、健康の維持増進をすることは、健やかな毎日を過ごすために必要です。健康で健やかな毎日のために、セルフメディケーションの習慣をつけましょう。

セルフメディケーションとは……

自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること

セルフメディケーションのポイント

- 1 日々の健康管理**
 - 栄養バランスの取れた食事
 - 適度な運動
- 2 健康状態と生活習慣のチェック**
 - 健康診断の受診
 - 健康アプリ等による健康状態の記録 etc...
- 3 市販薬を上手に使う**
 - 軽い不調時には市販薬（OTC医薬品）を活用
 - 正確な知識を持つ

日ごろから
自分自身の健康に
意識を向けることが
大切だね



かかりつけ医、かかりつけ薬局を持ちましょう

セルフメディケーションのメリット

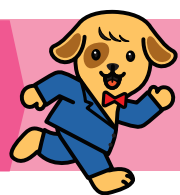
- 1 健康の維持・増進**
健康管理の習慣がつく！
- 2 医療機関にかかる時間の節約ができる**
- 3 医療費の節約になる**
- 4 セルフメディケーション税制での所得控除が受けられる場合がある**



セルフ
メディケーション
税制について



厚生労働省HP



協会けんぽのサポートを活用しないなんてもったいない ～健康づくりサイクルをまわしましょう～

御社の健康づくりに協会けんぽのサポートをご活用ください!!

健康づくりサイクルの
詳細はこちらから



協会けんぽHP

受診して
いますか？

健康
診断

生活習慣病予防健診

対象：35歳～74歳の被保険者（ご本人）

メタボリックシンドロームとともに
5大がん（肺・胃・大腸・子宮・乳房）
までカバー！

自己負担を軽減しています。

軽減前

最高 7,169円 → 最高 5,282円

※子宮頸がん検診・乳がん検診は、別途自己負担が必要です。

軽減後

日々の健康づくり
できていますか？

まだまだ
協会けんぽのサポート
あるんです！

健康保険の制度や健康保険の手続きなど、
役立つ情報を毎月お届け!!

メル
マガ



滋賀支部HP

事業所全体で「健康づくり」に取り組む
ことを宣言しませんか？

健康
アクション
宣言



滋賀支部HP

健康情報や健康診断のご案内など、タイムリーな
情報をお届けします！

LINE

友だち
募集中!!
はじめました!



「被扶養者状況リスト」の 提出はお済みですか？

提出期限は過ぎていますが、
まだお手元にリストがある場合は
すみやかにご提出をお願いいたします。



協会けんぽ
マイナンバー
専用ダイヤル

0570-015-369

8時30分～17時15分（土日祝日を除く）

〈発行〉 全国健康保険協会 滋賀支部

協会けんぽ

〒520-8513 大津市梅林1-3-10 滋賀ビル3階
TEL: 077-522-1099 FAX: 077-522-1138

※おかけ間違いにご注意ください。

お問い合わせ先

